

プレカット ニュース

一般社団法人 全国木造住宅機械プレカット協会

東京都千代田区永田町2丁目4番3号永田町ビル6階

TEL 03 (3580) 3215 FAX 03 (3580) 3226

<http://www.precut-kyokai.com>

平成25年度プレカット部材共済会通常総会開催される

— 瑕疵保証付き部材で安全安心の提供を —

全国住宅プレカット部材共済会は、平成 25 年度第 1 回理事会・第 11 回通常総会を平成 25 年 9 月 25 日（水）に永田町ビル 4 階 一般社団法人日本治山治水協会大会議室において開催しました。

会議の冒頭、櫻井会長から「平成 24 年度事業は、最少目標棟数を 900 棟として、平成 24 年 8 月 8 日にスタートし、これの達成のため、事業参加会員の皆様にご努力・ご協力をお願いすることで事業に取り組んだが、景気が低迷する中、住宅着工数は伸びず保証書発行棟数は 691 棟で事業を終了することになった。

現在、住宅着工数は、本年 1 月の大型経済対策の後押し効果や消費税増税見込みによる駆け込み需要により 90 万戸台で推移し、また、6 月から開始されている木材利用ポイント事業により、地域材利用の増大も期待されるなど、リーマンショック以来の上げ潮基調になっている。

このような中で、プレカット部材瑕疵保証制度は発足以来 11 年を経過している。この間、品確法上の瑕疵保証については耐震偽装事件の教訓から住宅瑕疵担保履行法が施行され、工務店等においては、住宅瑕疵保証のための資力確保が義務化された。しかしながら、これによってプレカット部材の生産者としての瑕疵保証責任は従来と変わるものではなくプレカット部材瑕疵保証は工務店等に安心してプレカット部材を使っていただけるための重要な役割を持っている。

改めて、全会員がプレカット部材瑕疵保証事業の役割の重要性を再認識し、共済会のプレカット部材瑕疵保証事業が会員の相互扶助の精神に基づき充実しつつ、目標棟数の確保が図れるよう、会員の皆様の忌憚のないご意見ご助言を頂き、平成 25 年度事業計画等を決定していただくようご審議をお願いしたい。」旨の挨拶がありました。

議事では、平成 24 年度事業報告及び収支決算報告、平成 25 年度事業計画及び収支予算、役員改選、会則変更が審議され、その中で平成 25 年度の目標棟数を 800 棟とすること等、提案議題は全て承認されました。

また、議事終了後、部材瑕疵保証事業の協力会社である M & K コンサルタンツ（株）大串豊部長から、住宅瑕疵保険の現状と部材瑕疵保証制度について講演が行われ、その中で、事故事例の分析とともに、最近の説明責任が求められる時代背景の中であって、プレカット部材瑕疵保証の利用は工務店の施主に対する部材選択の説明根拠として、また、万が一の事故発生時においても、プレカット工場がキチンと対応できることを訴え更なる安心感を持っていただくことが重要との説明がありました。

木材利用の街づくり推進に向けて — 平成25年度木材利用推進全国会議開催される —

木材利用推進中央協議会（会長 吉条良明全木連会長 構成：47 都道府県地域協議会、17 中央会員団体（当協会も参加））は、7 月 29 日（月）に江東区新木場の木材会館において、平成 25 年度木材利用推進全国会議を開催しました。会議では、主催者として吉条会長のあいさつに続き、来賓としてご出席いただいた篠田林野庁次長、林田国土交通省木造住宅振興室長のあいさつの後、シンポジウムに入りました。

まず、「公共建築物への木材利用推進の取り組み」では、阿部林野庁木材利用課長、国土交通省官庁営繕部木材利用推進室及び文部科学省文教施設企画部施設助成課の各担当者から関係施策の説明が行われ、関係機関の木造建築物への取り組みとともに、木材が建築材料として備えるべき性質等について指摘もありました。

次に、地域の取り組み事例の発表に移り、推進事例として、住友林業株式会社が宮城県東松島市で実施した「木質化街づくり」、また、山口県農林水産施策課が「地域的取り組みによる木質バイオマス利用発電の実践」の発表がありました。

これらの発表後、木材利用推進の新たな展開に向けて次のとおり宣言を決議して議事を終了しました。

宣 言

- 1 木材を活かす街づくりの促進
～住まい・商工業・店舗・公共施設等の街空間、身の回り用品などへの木材利用促進～
- 2 公共建築物等や農林水産、道路等公共土木工事における最大限の木材利用促進
- 3 間伐材・未利用材の木質バイオマスエネルギー利用等の促進
- 4 多様な分野で利用が進展できる木材の製品・生産技術開発並びに新たな利用技術開発などの促進
- 5 安全・安心の JAS 等木材製品、合法性証明の木材・木製品などの供給・利用の促進
- 6 東日本大震災の復旧・復興に不可欠な木材・木質建材の需給安定の取り組み
- 7 需要者・消費者、行政関係機関との徹底した連携による、木材利用推進の展開

合法証明の信頼性・透明性の向上を — 平成25年度合法木材供給事業者認定団体研修会が開催される —

一般社団法人全国木材組合連合会（違法伐採・合法木材普及委員会）は平成 25 年 9 月 4 日に、江東区新木場の木材会館において、平成 25 年度合法木材供給事業者認定団体研修を開催しました。この研修は、全国の合法木材供給事業者認定団体の担当者を対象に合法木材供給事業者の認定業務を適切かつ効果的に進めるとともに合法木材供給の信頼性を向上させることを目的としており、今回は、全国の 143 の認定団体から 137 名が参加しました。

研修では、まず、違法伐採問題を取り巻く最近の動向を中心として、林野庁木材貿易対策室の担当者から、今後の取り組み方向として、国内的には、①公的機関によるグリーン購入の推進、②一般消費者への合法木材の普及、③合法性証明の信頼性、透明性の向上、また、国際的には、①木材輸入先との二国間協力の推進、②技術支援への積極的な対応、③欧米等の取り組みに関する情報収集の促進について説明がありました。

次に、財団法人林業研究所荒谷理事長から、合法木材モニタリング実施方針について説明がありました。これは、林野庁の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に則して行われる合法証明の信頼性、透明性の確保・向上を図ることを目的としており、今後、実施方法の詳細を検討していくことになっています。

また、合法木材を利用する住宅業界からも、合法木材を使った住宅建築の取り組みについて、一般社団法人住宅生産者団体連合会及び一般社団法人工務店サポートセンターから報告がありました。

現在、実施中の木材利用ポイント事業においては、木材供給業者登録の要件のひとつとして、合法木材供給事業者であることが必要になっています。合法木材の供給は、単に地球環境問題対策に止まらず、消費者に対する環境問題への普及啓発とともに、公共建築物木造化推進や地域型住宅ブランド化事業等の木造建築物普及促進関連の事業を通して、我が国林業・木材産業の振興に大きく寄与することが期待されています。

今後、各認定団体においては、この研修の成果をもとに、認定事業者研修を進めていくことにしています。

協会会員工場基礎調査結果について(平成25年度第2回)

1 プレカット工場毎の各加工設備の保有ライン数等

		なし	1台	2台	3台	4台以上	計	平均	(前年平均)
横架材 加工 ライン	工場数	5	18	13	2	3	41		
	延台数	0	18	26	6	20	70	1.71	(1.63)
	うち金物対応率(%)	0	50	46	100	67	46		
柱材 加工 ライン	工場数	2	19	15	2	3	41		
	延台数	0	19	30	6	20	75	1.83	(1.60)
	うち金物対応率(%)	0	42	53	50	67	46		
複合 ライン	工場数	30	11	0	0	0	41		
	延台数	0	11	0	0	0	11	0.27	(0.21)
	うち金物対応率(%)	0	72	0	0	0	72		
ロボ ット	工場数	33	8	0	0	0	41		
	延台数	0	8	0	0	0	8	0.20	(0.30)
合計(延台数)		0	56	56	12	40	164		

2 羽柄材加工設備等の保有工場数

		保有台数別工場数					導入を 予定	導入を 検討中	予定 なし	合計
		1台	2台	3台	4台以上	計				
羽柄材 加工 設備	工場数	26	8	2	3	39	0	0	2	41
	割合(%)	63.4	19.5	4.9	7.3	95.1	0	0	4.9	100
	(前年割合(%))	(69.8)	(11.6)	(4.7)	(4.7)	(90.7)	(4.7)	(2.3)	(2.3)	(100)
パネル 加工 設備	工場数	22	4	2	2	30	0	1	10	41
	割合(%)	53.6	9.8	4.9	4.9	73.2	0	2.4	24.4	100
	(前年割合(%))	(48.8)	(14.0)	(4.7)	(0)	(67.4)	(2.3)	(9.3)	(20.9)	(100)

◇簡単なコメント

- 1 工場当たりの横架材加工ライン、柱材加工ラインの保有状況は前回調査時に比べると、ともに増加しています。最近、設備の更新とともに増設が行なわれ、ラインの整備が進んでいるものと思われます。また、複合ラインは、保有している工場数は少ないものの、大半のラインで金物対応になっています。工務店の多様な注文に柔軟に対応している姿勢がうかがわれます。
- 2 羽柄材加工設備の導入率は95%以上になり、ほぼ全工場で設置されています。また、今回の調査対象ではありませんが、より多種類の羽柄材の加工ができる設備に更新が進んでいるとの情報もあります。一方、パネル加工設備を保有している工場は、7割を超えましたが、今後導入の予定なしとする工場は全体の4分の1を占めており、普及は頭打ちの様相があります。しかしながら、合板等の使用は、耐力壁、根太レス、野地板等、使用部位は多くなっており、また、現場加工の省力化からプレカット加工の注文が増加傾向にあり、今後の動向に関心が持たれます。

プレカット業況調査(平成25年8月期)

一般社団法人全国木造住宅機械プレカット協会調べ(回答率:56%)

設 問	回答率(%)			DI	前回 DI
	(1)	(2)	(3)		
1-1 今月の受注額は3ヶ月前と比べて如何ですか。 (1)好転(5%以上の伸び) (2)変わらず(±5%未満) (3)悪化(5%以上の減)	57	43	0	+ 57	+ 49
1-2 3ヶ月後の受注額をどう予測しますか。 (1)好転(5%以上の伸び) (2)変わらず(±5%未満) (3)悪化(5%以上の減)	26	63	11	+ 15	+ 37
2-1 貴社の坪あたり平均総加工単価はいくらですか。	答:6,280 円(対前回調査+100円)				
3-1 今月の製品加工単価は3ヶ月前と比べて如何ですか。 (1)好転(5%以上の伸び) (2)変わらず(±5%未満) (3)悪化(5%以上の減)	11	89	0	+ 11	+ 10
3-2 3ヶ月後の製品加工単価をどう予測しますか。 (1)好転(5%以上の伸び) (2)変わらず(±5%未満) (3)悪化(5%以上の減)	3	91	6	- 3	+ 15
4-1 今月の資材(製品)入手状況は如何ですか。 (1)容易 (2)変わらず (3)困難	14	83	3	+ 11	- 20
4-2 3ヶ月後の資材(製品)入手状況をどう予測しますか。 (1)容易 (2)変わらず (3)困難	11	69	20	- 9	- 19
5-1 今月の収益は3ヶ月前と比べて如何ですか。 (1)良い(5%以上の伸び) (2)変わらず(±5%未満) (3)悪い(5%以上の減)	34	43	23	+ 11	- 6
5-2 3ヶ月後の収益をどう予測しますか。 (1)好転(5%以上の伸び) (2)変わらず(±5%未満) (3)悪化(5%以上の減)	11	66	23	- 12	0

* DI = (1)の%- (3)の%、+の数値が大きいほど好況、-の数値が大きいほど不況。

* 前回調査:平成25年5月

◇簡単なコメント

8月は資材入手環境のタイト感は続いているものの、受注額のプラスは維持されており、厳しい中での加工単価の維持等企業努力がうかがわれる。3ヶ月後においては、資材の入手状況は厳しくなるとみられるが、秋需と消費税増税等による駆け込み需要により、収益の好転が期待される。

1. 受注額のDIは+57で前回調査時(平成25年5月期)と比べて大きくプラス幅が拡大しており、前回調査時の3ヶ月後の受注額の予測値も上回る状況になっている。3ヶ月後の予測値は+15で、総体して受注額は維持されるものと期待される。
2. 3ヶ月前と比較した製品加工単価のDIは+11で、前回に引き続きプラスになった。平均総加工単価は6,280円で3ヶ月前に比べて100円上昇し、1年前の水準に戻っている。また、3ヶ月後の製品加工単価のDIは-3で、横ばい状況とみられる。
3. 資材の入手状況のDIは+11で、前回調査時の3ヶ月後予測よりは良好であったが、変わらずとする回答は8割以上を占めており、入手環境のタイト感は続いている。また、3ヶ月後においても-9と予測されており、入手環境の好転はなかなか予測しにくいようだ。
4. 3ヶ月前と比べた収益のDIは+11になり、厳しい資材の入手環境の中で、加工単価の上昇が影響しているものとみられる。3ヶ月後の予測は、-12と控え目の見通しになっているが、消費税増税による駆け込み需要がどのように影響するか関心のあるところである。